平成29年度 第4回定例(7月)教育委員会議　会議録

平成29年度第4回定例教育委員会議が、平成29年7月24日(木)午後1時55分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第1 開　会　　午後1時55分開会

第2 教育長挨拶

第3 平成29年度第3回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・承認

第4 教育長活動報告(別紙資料)

第5 審議事項

審議1　教育指導主事設置規則の制定について　・・・・・・・・・・・・承認
審議2　平成28年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について　・・・・・承認

第6 報告事項

報告1　第2回定例議会（6月）の結果について・・・・・・・・・・・・・・・承認
報告2　専決処分について（7月18日付）　・・・・・・・・・・・・・・・・承認
報告3　第3回臨時議会における補正予算の提出について　・・・・・・・・承認
報告2　小学校児童の事故報告について　・・・・・・・・・・・・承認
報告3　長期間欠席している生徒の状況について　・・・・・・・・・・・承認
報告4　市町村立学校職員の平成29年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて　・・承認
報告5　第54回北海道市町村教育委員研修会について　・・・・・・・・・・承認
報告6　学校職員における事故報告（速報）について　・・・・・・・・・・承認

第7 活動計画 平成29年7月28日(金)～8月24日(木)までについて・・・・・・ 了承

第8 協議事項

協議第1号　次回教育委員会議の開催について　・・・・・・・・・ 了承

第9 その他

第9 閉　会

午後4時20分閉会

議事録署名委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第４回定例(７月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本　霞
	委員	川谷常夫
	委員	宮川　哲
	教育長	眞坂潤一
〔欠席委員〕	委員	玉田　將
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	小俣孝範
	給食センター所長	西口亮一

○阿部教育次長：みなさん揃いましたので、時間前ですが初めてよろしいでしょうか熱い中ご苦労様です。平成２９年度第４回猿払村教育委員会議をこれより開催したいと思います。まず、最初に教育長よりご挨拶申し上げます。

○眞坂教育長：どうも御苦労さまです。札幌の全道研修会に参加いただきました委員の皆さん本当にお疲れさまです。ありがとうございました。川谷さんは残念ながら体調を崩されて参加できなくかったんですけれども参加した委員、そして我々事務局職員も、研修もさることながら札幌を楽しんで参りました。学校も小学校が２２日から、それから中学校は２５日から夏休みに入りました。これで一学期も大きな事故もなく過ごせたことではほっとしているところでございますが詳しくは後ほど説明しますけれども出来事はありましたのでそれについては報告事項の中で説明させていただきます。それからいつも藤本委員さんが心配している村営プールも７月２４日からオープンしております。２５日からは例年稚内で行っているスイミングスクール、今年はうちのプールで３日間、今日まで稚内から先生に来ていただいて実施することができました。幸いに天気にも恵まれて結構子ども達２５・６人ですか、集まって下さいまして、にぎやかなスクールになりました。そういったことも報告の中で後ほどさせていただきますけれども今日はちょっと審議事項、それと報告事項と盛りだくさんでございます。いつもうちょっと時間がかかるかもしれませんけれども、これから会議の方を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：続きまして、３番です。先日の第３回目の会議の会議録の承認ということで、先月の会議が終了してから何日かしてからですが、郵送にて議事録についてはお送りさせていただいています。内容について特に修正等はなかったでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。これから署名をお願いしたいと思います。今回しますのでその場でお待ちください。

○宮川委員：私は先月欠席したので。

○阿部教育次長：そうですね。

○各委員：署名終了

○阿部教育次長：それでは４番に移りたいと思います。まず、活動報告、教育長より行いたいと思います。宜しくお願いします。

○眞坂教育長：それでは６月１７日から２７日、今日までの教育委員会の様々な事業についてまとめたものでございます。主なものを抽出して報告させていただきます。６月１７日土曜日ですけれども、音文協、これは稚内市の実行委員会、団体が例年札響を呼んで公演会をしております。実は猿払村の子供たちも無料でということでお話をいただきまして、今年も拓心中学校

で１３名、浅茅野小学校から７名２０名の子供たちが札響公演を聴いてきました。教育委員会はスクールバスを出しまして、行き帰りの送迎をしております。６月２１日の水曜日なんですけど、午後から宗谷教育局の高杉教育支援課長さんが本村を訪れて下さいまして、私と次長とで対応いたしました。内容は何かというとですね、全国学力学習状況調査の結果について、小学校６年生、と中学３年生が例年調査を行う取り組みなんですけれども小学校６年生の結果を中学校にもその結果を見ることができるような仕組みにしたいということで、そのためには、成績は個人情報にあたってしまうと、いうこともあって保護者からの了解を得なければいけない、そういう流れの部分を猿払村でも取り組んでいただきませんでしょうかというお願いの中身でございました。小学校時代の成績、どういうところが得意で、どういうところが苦手か、傾向がはっきり出るもんですからそのデータがあればですね、中学校でもその弱い部分は、その子補修なりそこを中心とした学習をしていくだとか、そういう中学校としては取り組みができるという面ではデータを有効に使うという点で私もいいという判断をしまして今年の結果ももうすぐ８月の中旬以降に結果が出てきます。その部分についてそれぞれ保護者にお子さんの結果が通知されるときにデータを使用していいかという確認の文書をそれぞれお渡しして了解を得た中で回収するという形をとりたいと。今のところ考えております。詳しくはまた来月のときにでも具体的な文書も含めてお話したいと思っております。それから６月２４日には、管内の中体連の剣道大会が開催されました。拓心中学校の子供たち、大変頑張ってくださいまして、団体戦と個人戦で全道出場を勝ち取りました。後ほど出てきますが補正予算対応で全道に向けての予算対応ということで報告させていただきます。それから２７日には６月の定例会が２７日・２８日の２日間行なわれました。教育関連、教育に関連する案件について後ほど次長の方から報告をさせていただきます。それから６月２８日から３０日にかけて宗谷管内の特別支援学級の校外合同宿泊活動、猿払実習と呼ばれているものですが、行われました。生徒とそれと引率教員を含めて７０数名が例年通りですね、漁協さんの加工場で箱を組み立てたり、それから今年はみみを洗浄したり、そういった作業もやったというふうに聞いております。２日目の日には役場職員の若い職員も手伝っていただきながら子供たちにまるごと館で焼肉を食べてもらいました。そのときにはホタテの貝つり水槽を用意していただいて、大変子ども達よろこんでくれました。そういうことで今年も３日間受入をしたということでご報告させていただきます。それから同じく２８日の夕方、スクールバスの新車が納車されました。今回購入しましたのは１４人乗りといって普通の免許で運転できる自動車と２９人乗り、中型バスのちょうど中間ぐらいの大きさの車です。１４人乗りの車を入れることができました。実は４月から浅茅野台地浅茅野方面です。そちらの子供たちの登下校の使用はしていました。この車が来るまでは教育委員会が持っている１０人乗りのワゴン車を使って送迎をしていました。納車された日の帰りの部分から新車での送迎を開始しております。それから、６月３０日です。村内小学校の陸上大会を鬼志別小学校を会場に行われております。一生懸命記録を目指して児童たちは頑張っておりました。この日は風が強くて、走る分には大変辛い環境だったと思いますが皆頑張っていました。それから７月３日です。一番上に辞令交付とあります。総務係長で配置されておりました木村忍係長ですが、お子さんが生まれて少し育児休業をとっておりました。７月１日から復帰ということで、今回出された辞令が教育委員会から今度は保健センターの福祉係長という異動も含めて今回辞令交付を行いました。結果その後の補充はありませんので教育委員会としては１名減で木村係長が行っていた仕事は瀬戸係長が学校教育と総務係長との兼務という発令となっております。それから７月５日です。永年勤続表彰伝達です。教職員で永きに渡って勤務された方の表彰状が届きました。今年は鬼志別小学校の菊地教頭先生とそれから浜鬼志別小学校の丹治教諭のお二人が該当ということでこの部屋で表彰の伝達を私から行なったところです。それから７月８日宗谷管内の中体連の球技大会が稚内などで開催されております。野球、サッカー、バトミントンはちょっと全道大会に届かなかったのですが女子バレー部が優勝しまして全道大会出場を決めました。全道大会は今月末です。２９日から３１日稚内市で開催されます。それにうちの子ども達が参加することになっています。それから同じ日にホクレン旗争奪少年野球大会がうちの球場で開催されております。５チームの参加だったんですが、うちの少年団が見事優勝をしてこれも全道大会出場が決まっております。全道大会は札幌市です。それから７月９日、日曜日には村民音楽会で二胡という中国の古い楽器なんですけども二胡とピアノのコンサートということでチェンリンさんという中国の演奏家とピアニスト新藤さんとお二人に来ていただきまして交流センターを会場に行ないました。聴衆され

た方は約７０名位、中国人のを研修生も何名か来ていただきましてチェンリンさんは２か国語を駆使して、演奏会を皆さん楽しんでいただけたかなと思います。それから教育委員会の行事としては関係ないんですけれども、７月１６・１７日はさるふつ観光まつりということで今年も盛大に開催されました。八代亜紀さんで、当日はやっぱり雨だったのかなということでございまして、入場者数も昨年に比べてやっぱり２割３割減、という報告でございました。それから裏ページに行きます。７月２１日各小学校がこの日で終業式を迎えています。同じ日に高齢者運動会、高齢者と身障者の運動会がスポーツセンターで開催されております。約６０名ちょっとのお年寄りが参加して下さいまして皆さん元気に競技に参加されていました。それから７月２０日から２３日、３泊４日の行程で姉妹提携をしております石川県の内灘町に職員研修ということで今回は給食センターの管理栄養士をしています中川さんが猿払の物産を販売したり、ということで研修にいっております。暑い中だったと思うんですけれども元気に帰ってきてあとから報告をうけたところです。それから土曜日、ここにはちょっと書いていないんですけれども午後２時から、教職員互助会の夏期レクリエーションということで先生方の一学期終わっての、簡単に言えばご苦労さん会ということでスポーツ交流会が開かれております。拓心中学校と鬼志別小学校を会場にほぼ全員の先生方の参加がありました。それから次の日の日曜日でございます。これもちょっと漏らしているですけど、どろんこ広場、例年実施しているどろんこ広場がこの日にありました。浜鬼志別小学校を主会場に村内３カ所でそれぞれ３グループに分かれまして子ども達は自然を楽しむ、ということで一組は釣り、それからもう一組はカムイト沼でカヌー体験、それから沼エビをとったり、もう一組が楽遊館でパンを作って食べたり、パンを作って食べたあとはパークゴルフ場でパークゴルフを楽しんだりとしていただきました。子ども達は約４０名、プラスお手伝いということで学校、ＰＴＡのお父さんやお母さんたち、と先生方総勢でいうと１００名位が活動に参加いただいております。それから２４日です。拓心中学校この日が終業式第１節の終了集会でございます。この日から２４日から２６日にかけて委員会の職員２人と建築技師一人３名で先進地の国内視察研修と道内の浦臼町など３か所程度学校施設の大規模改修をした自治体をを訪問しました。研修に行っております。知来別小学校来年大規模改修の予定もありますのでそういった意味で研修積んできております。それから２４日の午後からは私がでる会議が稚内市で招集されましてもう平成３０年に向けての人事の部分の会議、それから教育長の会議、これも年間２回か３回あるんですが、これも招集されております。次の日は第８地区教科用図書採択委員会ということで、来年度から道徳が教科となりました。その教科となる教科書ををどれにするか。という会議に私出席して参りました。全部が８社から教科書の案が提示されていたんですけれども、その中から織り込んで一つにするという会議でございます。この結果につきましては、次回の教育委員会議でお諮りしてうちの村もこれでいいということの報告をしなければなりませんので改めて皆さんにお諮りしたいというふうに考えております。午後からは公立高等学校配置計画がありまして、地域別検討協議会ということで宗谷管内にある公立、私学高校についての協議会、が開催されております。猿払村は高校がありませんが、浜頓別、あるいは稚内の高校に通っている子もいますのでそういったことで教育委員会それから小学校代表ということでは知来別小学校の校長先生、中学校からは吉田校長先生がこの会議に出席をしておりました。子供がどんどん減っていくので、間口が減ったり、逆に統合して学級を作るだとか。は多少の増減をどうしたらいいかという協議する会です。宗谷については昨年決定された。内容をそのまま継続ということで今回の会議についてはまとまっております。それから一番下にありますジュニアスイミングスクールです。挨拶の中でも申し上げたとおり、２５日から今日まで３日間村営プールを使って実施しております。割と天気が良くて水温も２４・５度とまで上がりましたので良かったかなと思っております。ちなみに大変昨年から話題になっている更衣室が汚いだとか、というお話もあってオープン前に中は奇麗に致しました。少しはきれいな環境で子ども達が使っていただけるかなと思っているところです。以上で雑駁ですが報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：続きまして審議事項に移りたいと思います。審議事項の１番ということで、教育指導主事設置規則の制定についてということで、資料２番をご覧下さい。１枚もので両面に記載がされているかと思います。まずこの制定の趣旨なんですけども説明させていただきたいと思います。今年の教育行政執行方針の中、８番に教育課程の編成や実施に関する専門的事項の指導助言を行うため学校教育推進員（仮称）配置の検討ということで、実は執行方針に掲げている内容を具現化したものということで御理解いただければと思っております。教育指導主

事ということで、要は私たち、事務職員がなかなか学校の現場に行ったりですとか先生の指導とか助言だとかという専門知識を持たない事務局職員の代わりにというか、サポートする役目ということで学校の先生のＯＢの方にこの教育指導主事と仮称の名称なんですけども担っていただいて、教育委員会の事務局に籍を置いてそういった業務を行ってもらうということをイメージして作っております。なぜこの時期に、この制定を行なうかというところもあるんですけども、来年の４月からの採用ということで考えております。そのためには予算の当然措置も必要になってくるということなんですけども、その前に当然人探し、当てもなく予算を上げることもならないということもありまして、まず教育長とも相談した中では制度として策定して、村長部局の決裁を貰った中で、予算については１２月の予算編成になっていくんですけども、進めていきたいということで考えているところです。制定の趣旨についてを以上のようなとこではあるんですけども、先生のＯＢということで、基本的にはなかなか現在教員の方自体の数が少ない中で現職の先生をやっぱり来ていただくということは１００％無理であるだろうと。いうことで退職された校長先生ですとかを教頭先生を、教員の方も再任用ということで制度が実はあるようなんですが、それに準じた形の中で猿払村に残っていただけないかということで考えたものです。当然再任用の給与より著しく低ければ、待遇もバランスといいますか、当然給与面でも明らかに差がついてしまっていては来てくれる先生もいないのではないかということで、一番下にも書いているんですけども待遇については教職員の再任用の給与表にならった形の中設定をしたいということも考えております。裏面に規則の内容ということで考えたものをご説明したいと思います。第１条につきましては、猿払村教育委員会事務局に教育指導主事を置くいうことを目的として掲げております。第２条に何をやっていただくかということの職務を定めております。１つ目としまして学校運営に関する専門的事項の指導助言に関すること、２番目としまして生徒指導に関すること、３番教育相談に関すること４番として教育職員の研究、研修に関すること、５番としまして村の生涯学習及び社会教育に関する専門的事項の指導助言に関すること、６番前各号に掲げるもののほか、教育長が特に必要と認める事項に関することということで、学校教育、学校運営に関することに加えて村の社会教育、生涯学習についても役目として担っていただきたいということをこの職務の中で規定しております。第３条として指導主事の定数は１名とするということで、やはりここに２人も３人いていただければ当然心強いんですけども１名とする、ということで定数を決めております。第４条としまして任用をどういった形態で採用するかというところなんですけども基本的には村の方で一般職の非常勤職員、臨時職員の任用に関する規則というものを定めております。そちらの方に定めております臨時職員、いわゆる常勤の臨時職員、パートタイムではなくて職員と同じ勤務形態朝８時半から５時１５分を基本とした７時間４５分で週５日いう勤務形態の常勤の臨時職員をイメージしております。先ほども触れたんですけども条件としまして、教職員の免許を有するものであることとそれに加えまして、学校教育法の規定により定められております、校長先生または教頭先生の職の経験を有することということでここはやっぱり学校運営の指導助言をいただくということもありますので、一般教員ではなく校長先生又は教頭先生の経験を有する方をここで規定したいということで考えております。第５条としまして、服務等なんですけども、こちらは規則に定める、当然なんですけども、職務遂行に当たってその職の信用を傷つけたり名誉を傷付けたりすることをしてはならないということを規定しております。第６条としましては、その職務を行う上で当然技能の取得、常日ごろ自身としても努めてほしいということを規定しております。第７条につきましては規則の施行に関し必要な事項は別に教育長が定めるということで、網羅しきれない部分は都度決めて運用したいということで考えております。附則としましてこの教育委員会規則につきましては来年の４月１日から施行するということで作成させていただいております。教育指導主事というところで名称なんですが、私も作成しながら迷っておりまして道教委にも実は指導主事という職の方がいらっしゃいます。基本的に市町村にもですね指導主事という職は置けるんですけども、ちょっと意味合いとしてこの指導主事というちょっと同じ言葉を引用してしまうとそちらの方の職の方とちょっと混同してしまう可能性があるかなということで、ここの今考えてる規則についてはほぼ定めたい要素は網羅できてるかなと思うんですけども、教育指導主事という名称についてのところだけですね、執行方針に掲げるとおり教育推進員ですとか教育指導員というような名称にちょっと検討を加えさせていただいて進めたいと考えております。この猿払村教育指導主事の設置に関する規則案についての説明とさせていただきます。先ほどのとおり、この名称自体が変われば、

例えば猿払村教育推進員の設置に関する規則という形に変わろうかと思うんですけどもそれ以外についてはもう修正を加えるところはおおよそないかなということで考えております。これに関して教育長から補足がありましたらお願いします。

○眞坂教育長：はい。実は私教育長になる前教育次長の頃、前教育長ともこの部分ではかなり話をしていた部分があります。なかなか一般行政から教育行政に携わって本来の学校で言う学校経営上、なかなかそれに現場の先生方に対抗し得る知識を得るには相当年数がかかってしまう、もしくはなかなか追いつかない、という状況が私も感じておりました。前教育長は現場上がりの方でしたので十分知識は持たれてそういう部分では事務局職員は少しこう学校のことについてはかなり疎いなと。経験も少ないしというのが実は前教育長とも色々相談してきたところだったんです。それで私教育長を受けるに当たって、まず一番にこれ何とか形にしたいというふうに考えてあたためてきました。たまたまですね、大きい市なんかは一人ではなくて２人ないし３人位の配置をしているところも現在あります。町村だとなかなか採用しているところは少ないんですけども何とかこの宗谷の地域はそういう採用している経過無い地域ですので、教育局のほうともいろいろと情報交換しながら実現したいというところでありましたので、今回皆さんのほうに提案したところです。実は来年、退職される校長先生はお二人いらっしゃいます。できればこのお２人のうちから一人こういう形で村に残っていただいて村の学校教育の推進に力を貸していただければという思いで今回規則の提案をさせていただいたという経緯でございます。

○阿部教育次長：この案に関していかがでしょか。

○宮川委員：いいと思います。

○阿部教育次長：これもやってくれる人がいて、というところもあるんですけども、まずこういったベースのものがないと人探しができないということであります。今回教育委員会議の中で、この規則案についてというご承認いただきましたら村のほうの規則の制定の決裁を仰いで正規なものとしたいということで考えております。

○宮川委員：一ついいですか。前の教育長のときにも言ったと思うんだけれども、例えば学校で問題が起きたり、子どもの問題だとか、担任の先生は当然いるんだろうけど若い先生なんかは親と上手く話せないとか、そういうことがあるだろうから退職した先生を雇うからそういう問題が起きた時に橋渡しというか、話し合いの場に同席してもらうだとか、どういうふうに解決していくかはまた違う会議をやるのかもしれないけれどもそういう先生がね職員というか必要ですよね。という話をしていたけれども。そういう役目を持ってもらえれば非常にいいんではないかなと。

○眞坂教育長：実はそこを私も考えていたところであって、教員、自体のそういう相談ごとにも対応できて、なおかつ今スクールカウンセラーと稚内から古川先生にお願いして子供たちのカウンセリングもやっていただいているんです。先生それから子供たちの部分も含めてそういった教育にかかる相談ごとを引受けていただける方になってほしいなという思いが込められております。稚内からだとなかなか頻繁には来ていただけないとやっぱりそういう方が地元にいることですぐ学校に対応していただける、スピード感をもって対応していただける、大事だと思うんです。

○宮川委員：わかりました。

○眞坂教育長：正直指導主事という名称はかなりきついです。今教育局にもいらっしゃいますけれども、学校は指導主事がくるとなったら慌てる、いやな存在です。

○宮川委員：教育推進員のほうがいいかもね。

○眞坂教育長：ちょっと表現的には替えた方が僕もいいかなと。それで執行方針には軟らかい名称で考えています。

○阿部教育次長：推進員もしくは指導員、相談員といった名称にもう少し相応しいものを考えていきたいなと思います。

○阿部教育次長：内容については、よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。こちらの方は教育委員会議に承認をいただいたということでこれから作業を進めていきたいと思います。それでは次に移りたいと思います。審議事項２番ということで、平成２８年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価についてということで先日郵送の方で資料をお送りさせていただいて、事前にお目通しをいただきたいとい

うことで、今日お持ちでない委員の方はおりますか？川谷さん今日お持ちでないようですね。こちらをお使い下さい。ではこちらの点検及び評価についてということでご説明させていただきたいと思います。冊子になった資料です。一枚おめくりいただきたいと思います。１ページ目にですね、こちらの方は何度も委員の皆さんはこの教育委員会議の中で毎年ご覧になっていることかと思いますので詳しい説明は省かさせていただきたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の中でこの教育委員会の事務事業について点検し評価をしなさいということです。その報告書について、議会に提出するということが実は法で定められております。をこの法に基づきまして平成２８年度の教育委員会事務事業の点検及び評価を実施しますということでまず内部の評価を実施して、この１冊にまとめております。かっこ３番のところ、まず前段として御説明させていただきたいと思います。点検評価の方法なんですけども執行方針に基づく事務事業につきまして評価の判定基準に基づき、ＡＢＣＤＥということでそれぞれどうだったかということを評価しております。内部評価の一次評価としましては、まずその事務事業を担当する教育委員会の職員が実際にどうだったのかということ評価しております。内部評価の２次評価ということで、教育委員による評価ということでこの場で皆さんの御意見をいただいて２次評価とさせていただきたいと思っております。この後の手続なんですけども、１枚めくっていただいて２ページになります、外部評価ということで、学識経験者による評価をこれからいただく形になるんですが猿払村教育委員会評価委員ということで、古川先生と、中山さん、知来別の中山博一さん、この２名が外部評価委員ということで委嘱しておりますので、この後この教育委員会議が終わった後、８月中に実施しなければならないと思ってるんですけども外部評価委員会を開催したいということで考えております。かっこ４番の点検評価の結果等につきましては今日この７月２７日が内部評価の２次評価ということになって、今後８月に外部評価の委員会を開催しまして９月の定例議会の方にこの評価書を提出するということで、その後公表ホームページに掲載して公表するということで進めていきたいと考えております。１４ページ目までが教育委員会議の昨年行ったそれぞれの協議事項ですとか内容について、そのほかには実施した学校訪問や学校長会議、等々の実施回数及びそして時系列での実施事項そして社会教育事業いうこと記載をさせていただいております。スポーツセンターですとかの体験施設の利用状況、１１ページには学校給食の実施状況ということで平成２８年度の全般的な教育委員会事業の内容をまず網羅した資料を添付させていただいております。１２ページ１３ページ１４ページは教育委員会事務職員のほか各種委員、教育委員会に関連する各種委員の名簿を添付させていただいております。本日は１５ページから２１ページまでの各事務事業における評価ということを教育委員の皆さんからも御意見をいただきたいということで、時間がかかってしまうことになるかと思うんですけども、１つずつ、説明はなるべくわかりやすく簡単に済ませていきたいと思うんですが成果課題というところにつきましては内部の職員がもこうだったと、こういう課題がありますということを記載した内容になっております。でそれに基づいて先ほどのＡＢＣＤのを判定基準に基づいて判定をさせていただいております。で今回外部評価というのが一番右の欄にあるんですけども、まず、今回は第２次の内部評価となりますのでコメントを皆さんかいただいたものをこちらの方に記入していきたいなと考えております。私も昨年までのやり方がどうだったのか、確認をしていなかったんですが、はしょって主要なとこだけということではなく、やっぱり一つ一つの事務事業についてやっていく必要があると思いますので説明しながらちょっと進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。一つ目から説明します。まず猿払村教育支援委員会の判定に基づく適切な就学と支援とそこで事業内容としましは教育支援委員会の開催を行うということがまず方針の事業内容となっております。こちらの方は教育支援委員会を４回開催し、適切な就学先の決定と支援に結び付けることができたということで考えております。内部評価としましてはＢということで私は昨年いませんでしたので実際の内容については書面でしか把握しておりません。ただ成果課題に基づいて実際に計画どおりできたというものについてはＡと、実際に行えたんですけども何といいますか、課題ですとか、１００％達していないとか、まだまだもう少しいろんな向上できる要素があるのではないかといったものについてはＢと、ＡとＢについては良い評価ではあるんですけどもそういった区分で捉えていただければよろしいかなと思っております。１つ目の教育支援員会の開催ということで、実際に委員会については４回開催することができたということでＢ評価ということでまとめさせていただいております。これ教育長、すいませんどうか区切りのいいとこまで進めた方がいい一個一個ではないほうが

良いですかね。
○眞坂教育長：要点毎に区切って進めたら。
○阿部教育次長：執行方針の要点、社会でいきる実践的な力を育成する信頼される学校づくりの推進、２ページの途中までですね、こちらの方までまず説明を進めさせいただきたいと思います。２つ目です。北海道稚内養護学校の専門教員である特別支援教育コーディネーター連携ということで、こちらの方は知能検査の際の専門検査の実施ということを事務事業で掲げております。こちらのほうは稚内養護学校の専門検査員による専門検査を実施することができたということで、発達障害ですとか、そういった子供たちの検査を実施して、就学の支援を行うことができたということでこちらのほうもＢ評価とさせていただいております。３つ目です。猿払村特別支援連携協議会における協議ですとか研修を活かした専門知識の向上、とういう事業名の中で事業内容としましては猿払村特別支援連携協議会の参加促進ということで、各学校からコーディネーターを派遣していただいて協議会の実施をするということになっております。こちらの方もＢ評価ということなんですけども、支援コーディネーターに参加を促してなかなか１００％の委員さんの出席とは、先日平成２９年度の特別支援連携協議会を実際開催はしたんですけどもなかなか１００％の出席は難しい状況にはあります。ただ各学校必ず１名以上の参加をいただいていたりですとか養護学校の方から専門教員の方の委員も派遣していただいております。その中で情報の共有化を図っており、特別支援の連携を図っていくことができたということでこちらもＢ評価とさせていただいております。４つ目です。補助教職員や学校支援員の活用による授業の充実、基礎学力の定着ということで、事業内容としまして、学校支援員の配置いうことなんですけどもこちらの方各学校の要望に基づきまして教育委員会の方から各学校に支援員を派遣しております。昨年度は６名ということで配置をすることができ、学校の鬼小３名、知来別１名、浜鬼志別小２名ということで行っているんですけども、実際には支援員をこれだけ配置できたんですけども補助教職員、今年は１名拓心中学校に派遣しているんですけれども、昨年度は事務事業の中で何とか採用して配置したいということで考えていたんですけれども、こちらほうが叶わなかったということでＤ評価とさせていただいております。続きます。猿払村連携教育推進会議が作成した猿払検定ですね、統一問題集、家庭学習の手引きによる家庭学習と連携した主体的な学びの育成と学習習慣形成の奨励ということで、こちらの方は学校の先生方で組織されております連携教育推進教育会議にというところにですね補助金を村の方から支出しております。こちらの方の内容になるのですが猿払村統一問題集これを各学校を通じて児童にファイルを配付しまして家庭学習のサポート教材として活用が図られているということです。こちらはＢ評価とさせていただいております。続きます。主体的な学びを保証する事業の学び合い支援ということで教材教具の備品購入ということ事務事業として掲げております。こちら方は各学校の要望を踏まえまして、教材教具の備品を整備することができたということで、Ｂ評価とさせていただいております。続きまして、学校力・授業力を高める研修への積極的な参加奨励ということで、道教委ですとか宗谷教育局の主催する各種研修の参加促進を行うということです。こちらの方はいろんな研修の案内が来ます。その中で各学校の教員の方の研修の参加を促しているところなんですけども調整をしながらですね、学校の先生も研修に参加していただいております。なかなかどうしても授業時数ですとか、教員の方々も現場も授業のやりくりに苦しい状況の中ではですね苦労しながら研修に参加をいただいてるのかなということで捉えております。こちらの方もＢ評価とさせていただいております。１６ページに移ります。ＮＲＴ検査の各校での分析と効果的取り組みの支援ということでＮＲＴ検査というですね標準学力検査の名称なんですけども検査用紙を購入して各学校において配付して実施をしていただくということになっております。こちらも各学校での検査実施と結果分析を学校の方でやっていただいているとということでＢ評価とさせていただいております。続きましてＱＵテストということでこちらも専門的な検査になろうかと思います。ＱＵテストの用紙を教育委員会で一括購入して各学校で実施をしていただくということになっております。こちらもですね結果の分析、こちらの方は学力ではなくてどちらかというと生徒さんの気持ちの面、楽しい学校生活を送るためのアンケートということでそういった部分の状況把握する検査となっております。こちらの結果についてはスクールカウンセラーだとかの相談の中で結びつけることができているのかなということで、Ｂ評価とさせていただいております。ここでいったん区切って社会で活きる実践的な力を育成する信頼される学校づくりの推進ということでここはどうしても教育委員会の事務局が直接行うことでない部分でもあります

のでＢ評価という部分がちょっと多いかなということで実際に私も昨年いませんでしたのでなおさら私としても分からない部分でもあるんですけども、こういった評価にまとめていただきました。
○宮川委員：去年の同じような発言していると思うんだけども、実際にね、事業をやったものがある程度報告はうけるけれども実際にはね、見てるわけではないので。立ち会って結果を検証しているわけではないので。はっきりいって評価のしようがないんだけども。
○阿部教育次長：次からはどちらかというと事務局が取り組む内容が増えてきます。１つ目はちょっとどちらかというと学校現場の方で取り組んでいただくような事務事業が多いかなと。
○眞坂教育長：４番目の部分くらいですよね。直接教育委員会が大きくかかわる部分としては学校支援員ですとか補助教職員の配置という部分ですね。
○宮川委員：報告は受けているからわかる部分ですね。それ以外は、事務局の評価と同じで。
○藤本委員：支援員の方を頼むって言っても難しいんでしょ。
○眞坂教育長：人がいないんです。２８年度はおかげさまで学校が要求した支援員は配置できました。ですが補助教職員ですよ。拓中と浜鬼志別で１名、希望があったんですがそちらは採用することができなかったと。できませんでした。募集はかけていたんですが。補助教職員は免許を持っていないという前提で。支援員と補助教職員の大きな違いは授業の中で子供に教えれらるか教えれないか免許を持っていれば教えられるんですが、支援員は側で見てて、ここちがうよといったようなそんな違いがあって、学校が本来欲しいのは補助教職員なんです。免許を持っている方が地元にはなかなかいないということです。そんな事情があって、支援員でも、ということなんですよね。
○藤本委員：あの○○さんは？○○○の。○○さん。
○眞坂教育長：はい。
○藤本委員：あの方は支援員？
○眞坂教育長：そうです。保育士の資格はあったんですが。
○藤本委員：○○に行った？
○眞坂教育長：そうですね。２８年度も補助教職員が見つからなかったということで一時評価ではＤと。いう判定にしています。
○阿部教育次長：最後にまた確認したいことがありましたらお願いしたいと思います。続いての執行方針の要点としまして、自立と共生ができる豊かな心と健やかなからだを育てる教育の推進という事項に移っていきたいと思います。１つ目です。学校家庭における道徳教育用教材私達の道徳を活用した道徳性の育成ということで私たちの道徳の配布を行って活用を促進していくいう内容です。こちらも成果につきましては道徳用教材を配付して家庭との情報の共有化を促しということで道徳の教育道徳の育成に結びつけることができたということでとらえております。３０年度から道徳が教科化されるということで前段での取り組みなんですけどもこちらについてはですねこれからの課題にはなるかと思うんですけども教科化に向けたカリキュラム編成等の指導方法ですとかが課題となるということでとらえております。まず方針で掲げました私たちの道徳の配付行っての活用促進についてはＢ評価ということでさせていただいております。２つ目です。スクールカウンセラーの利活用による相談体制の充実いうことでスクールカウンセラーの配置を行い教育相談を行うということです。こちらの方はスクールカウンセラーの配置を何年か継続して平成２５年ころ位からだったかと思うんですけども古川先生にスクールカウンセラーということでなっていただいております。昨年度もですね精力的にこの相談活動ですとか学校のほうにも行っていただいております。どうしても問題を抱える児童生徒さんにつきまして教育委員会も入った中でのサポート会議を実施しまして何とかこの不登校の改善や未然防止ということに取り組んできました。実際にはその不登校の児童はゼロということはないんですけども、そういった子供の対応という部分につきまして、このスクールカウンセラーの配置によって十分できたのではないかなということでＡ評価とさせていただいております。ここにも書いているんですけども、今後の人員確保、古川先生も高齢ということもありまして後任の方といいますかこのままずっと古川先生に担っていただくわけにもやっぱりいかないということもありますので引き続きこういった方の存在の確保が課題ということで考えております。２８年度のスクールカウンセラーに関してはＡをつけられるのかなということで考えております。３つ目です。全国体力運動能力の結果分析による課題解決策の構築という事業名に対しての事業内容については各学校独自の体力づくり、学校保健委員会

の開催ということでこの結果を用いまして学校保健委員会ということで、養護教諭の方と私達事務局職員と栄養士さんとにも入っていただいております。保健師さんにも入っていただいて村の児童生徒さんたちの体力、体に関して委員会の中で情報を共有しまして運動ですとか食事の面も含めましていろいろと年に何回か会議を行っております。この中でもこの体力運動能力の調査の分析を用いまして児童生徒の基礎体力づくりの取り組みの充実を図ることができただということでB評価をつけさせていただいております。続きます。猿払村子どもの読書推進計画の改定ということで第２次猿払村子どもの読書推進計画平成２８年から３２年度までの計画策定ということが事務事業内容として掲げております。２８年度から３２年度までの計画ということですのでまず事務事業としては策定すると。いうことでの計画だったかなととらえております。で実際この計画を策定するということにつきましては２８年度からの計画を年度当初おそらく２月か３月にこの方針を掲げたときに、計画を策定してこれに基づいて実施をするという内容ではなかったのかなと思うんですけども計画の策定は出来ておりまして、２８年度はその策定した後の初年度ということで個別の具体の、施策を実施するということになろうかと思います。でCということでつけさせていただいてるんですけどもこの読書の推進計画の中で取り組む事業としてなかよし号の配車ですとかのブックトラックということで、本をたくさん積んだ移動式の書架の貸し出しということでいろいろと新たな取り組みもこの掲げているんですけどもまだ不十分もあるということで後ほど個別に出てくるんですけどもこちらのほうはCという厳しい評価つけさせていただいております。それにつながってくるんですけども、次、大人から子供までほば広く図書の機会の充実を図るため移動図書館車なかよし号ですね、運行の拡大と子育て支援センター等の連携による読書通帳の導入ということの事業内容となっていますが図書館車の巡回の実施、図書だよりの広報掲載や図書の団体貸出しの実施ということです。成果課題にも書かれているんですけども巡回図書につきましては定期的な実施を行えております。D評価とさせていただいている１つの要因として、読書通帳ということの取り組みということが２８年度に掲げられていたんですけども、こちらの方が実施できなかったということでちょっと厳しい評価なんですがD評価とさせていただいております。続きます。どさんこ元気アップチャレンジ参加の奨励ということで、道教委主催の事業なんですけどもどさんこ元気アップチャレンジ事業に対しての参加促進を行うという内容です。こちらの方は各校に対して参加促進を行っております。児童生徒の基礎体力の向上の取組みを充実させることができたということで、B評価をさせていただいております。その次は冬期間の運動の日常化を図る機会の提供ということなんですが、こちらは冬場はスキー場だけではなく、いろんなこういう冬期間の運動できる機会を創設しましょうということでの事業だったんですが、実施には至らなかったいうことでD評価とさせていただいております。スキー教室ですとかこれまでも継続して取り組めてる部分については出来ておりましたが、それ以外の新たなものということでの目標だったのではないかなと思うんですけども冬期間中で例えば体育館での運動教室ですとかそういったことも今後機会を設けていく必要性が高いということで記載をさせていただいております。続きます。歯科衛生士との連携とフッ化物洗口の取り組みによる歯の健康保持の対策ということなんですがこちらのほうも存じかと思いますが、フッ化物洗口の実施を１つの大きな事務事業とさせていただいております。歯科衛生士の派遣ということも継続して行なっているんですが、こちらの方はですね、２８年度は実施して２年目だったかと思います。フッ化物洗口の実施を軌道に乗せるということかと思うんですけれども、実施は出来ております。歯科衛生士との連携も行ってですね歯の健康保持の対策を実施することができたということで、こちらもB評価をつけさせていただいております。これを、今年の問題になるかと思うんですけど実は今までお願いした歯科衛生士さんがなかなか続けていくのが厳しいということで実際には２８年度を最後に学校の歯科衛生士の派遣業務について、実は今はできていない状況で今年は色々工夫しながら、稚内保健所から職員の方に来ていただいたりですとか色々と歯科対策を行なっているんですけどもちょっと今後どうしようかなというかという課題がある状況です。最後ですね、食物アレルギーの安全対策に向けた調理場の分離及び管理栄養士の増員による食育の充実ということで、事業内容としましてはアレルギー疾患児童検査費用助成金ということで予算化をしている部分、加えまして管理栄養士の増員ということで道職員の栄養士だけではなく管理栄養士を増員してアレルギー対策が必要な児童の対策をはかろうということでの事務事業です。こちらA評価とさせていただいております。まずアレルギー検査の助成は申請に基づいて実施することができております。児童生徒のアレルギー疾患の早期発見

がはかることができたということで考えております。村費の１名管理栄養士、今中川が２年目を迎えているんですけども、昨年、採用することができまして、今２名体制でアレルギー対策も十分できているということで、今後の基盤も作ることができたのかなということに加えまして、給食センターの内部も昨年はアレルギー専用のスペースを設けたりということで十分な対策が図れているということでA評価を付けさせていただいております。ここでいったん区切ります。皆さんのご意見をいただきたいと思います。もし成果と課題に記載している内容で、ここはどうなのかな、というようなことであったり、こうじゃないのかというようなこととか違うんじゃないのかということがあれば、是非言っていただきたいなと思います。もしこの通りだなということで思っていただければ一次評価を追認し二次評価とさせていただきたいと思います。このあとの議題もいっぱいありますので、進めていきたいと思います。続きまして、ハード事業の多くなっていきます。よろしくお願いします。その事業名と被る部分もありますので、事業内容を中心に説明して成果と課題に触れていきたいと思います。浜鬼志別給湯器更新工事という事業内容になっております。こちらの方は計画通り浜鬼志別小学校の給湯設備の更新工事を行なうことができまして衛生環境の改善を図ることができましたということでA評価を付けさせていただいております。続けます。網戸の設置ということで各校の未設置箇所に網戸を設置してということで、計画的に実施している内容です。こちらの方も計画どおり実施することができたということでA評価を付けさせていただいております。続まして、鬼志別小学校と拓心中学校の校内放送設備更新工事ということで、老朽化で校舎内のチャイムも含めた校内放送が昨年度は使用ができないような部分がありました。こちらの方２校ですね。計画的に更新を行うことができたということでA評価をつけさせていただいております。でまだ未更新の学校もまだあるということでまだ使用不可の状態になっていないと思いますが今後耐用年数的には使えなくなる、故障する時期が近付いてきているんではないかということで計画的な更新も必要ではあるということで課題の方には記載をさせていただいております。続きまして、鬼志別小学校の床ウレタン施工改修工事とうことで予算化はできたんですけど、実は夏でないと工事ができないということで、実は夏休み中の日程調整がつかなくて実施を見送っております。冬は気温等々の関係で実施ができないと。予算が未執行となっております。当然これは説明をして平成２９年度に予算化して今年の夏休みに実施する予定なっております。昨年度の事業としましてはD評価ということで付けさせていただいております。

○藤本委員：ここの体育館の床下は水が溜まっている？

○眞坂教育長：溜まっていましたね。まだあるかもしれません。

○阿部教育次長：床下の、昔から水が溜まって湿気が、ということですよね。この工事は床の表面の体育館の床の表面に剤を塗る工事です。剥がれてしまってもっと体育館の床の表面はキュキュッとなるものなんですが、それを塗り直します。

○宮川委員：なくなると木の木目っていうのかね。木そのものが出てくる。ささくれだったり。

○阿部教育次長：その一番ひどいのが鬼小だったということなんですけど昨年度は予算化してたんですができなかったということでこちらはD評価としました。続いて学校備品購入の中で児童用机の購入ということで小学校の机の老朽化ということではなく教科書を企画が実は変わって大きくなっていると。それに対応した机ではないということで実際には今子どもの体も昔に比べ大きくなっているのかなと思うんですけどもそもそもの机の面積は、昔の企画だと小さいらしいのです。

○眞坂教育長：教科書を広げてノートを広げると机からはばけてしまうんです。

○阿部教育次長：ランドセルも昔より規格が大きくなったりしています。

○川谷委員：今の子ども達は大きいの使っているものね。

○阿部教育次長：はい。ということで昨年は小学校分の予算を確保し小学校は規格を新しいものにということで中学校はまだ古い規格のままで使用しているということで、中学校も同様に机の更新を今後はかっていきたいということで、こちらはB評価とさせていただいております。続いても学校備品購入の中の移動式放送機器ということで、体育館の放送設備になります。こちらの方ですね、ふるい学校で体育館の放送設備が使えないと。授業やどうしてもやはり学芸会ですとか、行事のときには不便をかけていたところでありましたが、こちらの方実施ができたということで、今後の未更新の学校もまだ３校残っておりますけども計画的な更新を行っていきたいということで考えております。続いても教材教具の備品購入なんですけども、特色のある教育活動備品ということでこちらの方は浅茅野小学校と拓心中学校の２校なんですけど

も、浅茅野小学校でいきますとクロスカントリースキーということと、拓心中学校では合唱活動ということでそちらの特色のある活動より充実して実施できるよう備品の購入を行なうということでこちらの方も学校の要望に基づいた予算の範囲の中でということですので、あの要望が１００％は叶えられなかったもしれないですけどもなるべく学校の要望に沿う形で予算化しまして備品の購入を行なえたということでB評価とさせていただいております。続いては拓心中学校体育館トイレ改修工事ということでこちらは和式の便器の洋式化ということです。上の方は、拓心中学校の体育館のトイレも洋式化することができたということです。ただ学校の方にはまだまだ和式のトイレがありますので計画的な洋式化を図っていきたいということでB評価とさせていただいております。続いては校舎等の雨漏り修繕ということでを結構雨漏りがとまらないという学校が実はまだまだあります。こちらの方はまず、原因を探るところもなかなか難しいところもありまして昨年度は、都度都度の修繕で漏れがあったらコーキングで対応するというようなことを繰り返していたんですけどもまだ原因も特定できず解消されなかったところも実際にはありましたということでC評価をつけさせていただいております。ただずーっと原因もわからなかった浅茅野小学校がですね何とか今年の春ぐらいに調査しまして、水をかけてやっとこう水の道をたどって一番たしか入ってずーっと奥の雨漏りが酷くて通常の授業では使っていなかった教室があったんですけども、そちらの原因がなんとか特定できて修繕できましたのでそちらの方は２９年度で解消ができるのではないかのということで、こちらの方は２８年度はC評価と付けてさせていただいております。続きまして教職員住宅の屋根改修工事です。教職員の住宅、村内に多数あるんですけどもどうしても雪ですとか、トタンの塗装も剥がれてどんどん雪がすべらなくて、錆びてということで老朽化が進んでいる住宅の屋根が多い現状になっております。これも計画的にということで本当はもっとやりたい箇所もあるかとは思うんですけども予算の範囲内で屋根改修を実施しております。B評価とさせていただいております。続きましてＩＣＴ教材教具備品購入です。各学校の情報教育、ＩＴ化に対応したＩＣＴ教育備品を整備していきたいという事業内容になっております。今後のですね学習指導要領の改訂ですとかますますパソコン、それよりか今はタブレットということで画面だけのタブレットを使った教育を推進してくださいということで児童生徒３人に１台はタブレットを配付してということで指導はされているんですけどもなかなかそれにいきついていないということで、年に数台はタブレットを購入して、学校の方に配付をしたりしているんですけども、なかなかこの学校の要望もさまざまで、使いこなせない学校の先生だったりどんどん使いたい先生だったり、いうことで実は差があって同じ環境にはなっていません。そろっている学校とそうでない学校と、なるべく要望に沿ってタブレットの購入はしているんですけども、なかなかそういった事情もあってここはC評価とさせていただいております。今年の予算でもタブレットは数台買わせていただいておりますので、何とかそれに近づけていく努力はしているということで御理解いただければと思います。続いて外国語指導助手賃金ということで、こちらはＡＬＴ外国語指導助手の配置を続けていきますということです。こちらはですね。１名昨年今のアレリージョシュにつきましては昨年こちらに来られて、英語指導助手を行っていただいております。基本的には中学校の英語指導なんですけども小学校にも中学校の授業の空き時間を利用して小学校の英語指導も行なっていただいております。B評価とさせていただいております。こちら来年に向けてはですね次期学習指導要領では、小学校の英語が教科化されるということでそうなるともう小学校で英語授業が始まってきます。今後、これに向けた準備をしていかなければならないということで、ＡＬＴも一人では足りないということで教育委員会としてもとらえております。

○眞坂教育長：正確には平成３２年から教科化されるんですけど前倒しで来年から。

○宮川委員：３年生からだよね。

○眞坂教育長：３年生からです。道からの指導がおりてきています。

○川谷委員：テレビでも言っていた。

○阿部教育次：今は小学校は英語授業ではなくて、活動ということで取り組んではいるんですけども、これが教科化になると実際に成績がそこでつけられるということになると。今とは全く変わったものとなると思います。実際には小学校の先生たちはもしかすると英語の免許も持っている方も沢山いる中ではいらっしゃるかもしれないですが、基本的には今、小学校の教科の中に英語はありませんので、そのやっぱり英語の得意な先生はごくわずかではないかなと思いますので先生も今は必死にそちらの方は、対応していると思います。ＡＬＴはあくまで助手で

すので、ＡＬＴが実際には授業をするわけではありません。発音ですとかそういったサポートの役目ですので。
○藤本委員：あの先生はサポートの役目？
○阿部教育次：そうです。実際にその英語の文法だとか、やはり先生がやって、それの発音をＡＬＴがやったり。
○宮川委員：指導助手だからね。
○阿部教育次長：実際には教える方ではないというところです。こちらはＢ評価とさせていただいております。続きます。各小学校との保育所との連携、ケア会議の開催ということでこちらの方ですね村内の当然小学校就学前のお子さんは皆さん村内の小学校にあがるということでその子供の情報を連携してですね、例えば保育所の中でこういうことが、この子の体力ですとか健康状態ですとかを小学校でもうまく情報を引き継いでですね就学に役立てきめ細やかな指導の充実をはかりましょうということで実施しているものです。ケア会議ということを実施しておりましてこちらの方やり過ぎて、どんどんまずいということはないと思うんですけどもＢ評価とさせていただいるのはある程度計画的な実施ができたのかなということとでＢ評価をつけさせていただいております。方法や回数だとかというものはまだまだ工夫の余地があるのではないかなというところとですね、どうしてもこのここにも記載しているんですけども他会議の統合化の検討というところなんですけども、名称が違うだけで結構同じようなメンバーが集まる会議あります。それぞれ違う内容の会議をしているんですけども会議の場面が非常に多いということもなかなか大変な要因の一つとなっております。こちらの方もなるべく改善をはかっていきたいなと考えているんですけども難しい問題でもあるのかなと思っております。続けます。各校での学習会の開催、防災訓練の実施ということで各学校でいろいろな学習会に取り組んでもらうということで、薬物ですとか、スマホに関する学習会を各学校でも実施していただいております。昨年度は浜鬼志別小学校で北海道が実施する総合防災訓練の会場に浜鬼志別小学校に引き受けていただいて、学校の方でも総合防災訓練に授業として全校生徒で取り組んでいただいて、非常によい機会だったのではないかなと思っております。安全教育の充実がはかられたのではないかなということでこちらもＢ評価をつけさせていただいております。続きます。小中学生学習意欲向上サポート事業の実施ということで北海道教育大学札幌校の学生による夏期冬期の学習サポート事業の実施です。こちらの方は教育大生によるサポート事業につきまして、数年間の実施の中で定着しており、夏期冬期どちらも実施ができております。ただちょっとＣ評価とさせていただいております。要因としてはですねテレビ学習ということも実は計画をしていたんですけども参加希望者が１名ということでこちらの方は未実施、１名だったためにですねいろいろと事情をお話してテレビ学習授業については行ないませんでした。テレビ学習のほうは稚内の北星大学の方と協議しながら実施してきたんですけども昨年についてはこの実施ができなかったということでＣ評価を付けさせていただいております。最後です。芦野小学校の統合の関係で、不安を解消していくということで、合同事業の実施ですとか学校統廃合支援加配教員の配置ということで統合にあたって、先生を一人多く配置の要望をしていたんですけど、それが実現できたということで１名の先生増がかなっております。また鬼志別小学校において、芦野小学校の合同授業ですとか私も昨年度鬼志別小のＰＴＡでしたのでよく記憶しているんですけども、行事の中での芦野小学校の児童さんの参加をいただいたりということで、学校統合に向けた不安を解消する取り組みができていたのではないかなということでＢ評価をつけさせていただいております。一旦ここで切りたいと思います。よろしいでしょうか。区切りとしては、社会教育・生涯学習の部分になりますので説明させいただきたいと思います。生きがいの持てる生涯学習社会の実現ということで、１つ目です。スポーツ文化活動郷土資料館など多目的な活動を行う場所としての生涯学習センター（仮称）開設における整備ということです。旧浜猿払小学校の利活用による生涯学習センターの開設を目指すということでの事業です。こちらの方ですね当初総務省のオープンリノベーション制度の活用ということでのホームページに登録し補助金の活用を目指したところだったんですけど、実現には至っておりませんということです。で旧役場庁舎の郷土史料館の収納物につきましては移設が完了しして、今旧庁舎の方はもう空き家状態になっております。ただ浜猿小学校に移設した物品についてですね、まだ体育館に移設して、仮置き状態のまま、なかなか平成２８年度中についてはその状態で移設して仮置きするのは、時間的にもちょっと精一杯だったということで目標にどおりには実現することができませんでした。平成２９年度において何とかこう見ていただ

けるような陳列を目指したいということで考えております。こちらの方はD評価ということでさせていただいております。２０頁にまたがるんですけども体育館の方もですね開放して活用してほしいということの要望もあるんですけどもつり天井いうことで、体育館の天井がですね、通常は問題はないと思われるんですけども、耐震性が実はない天井であると。地震が起きたときに天井が落下してしまうという危険性があって他の小学校についてはすべて改修、補助金を使って体育館の天井は改修しているんですけども話が出たときに浜猿払の統合が実は決まっていたために、補助金もつけられないということで、ここが手つかずになっています。そういった問題がちょっと残されていると。１０００万を超える費用が必要です。２つ目です。生涯学習講演会のです。村民が学習する機会の工夫改善ということで昨年度はですね、生涯学習講演会としまして野球解説者の岩本勉さんの講演会を実施したほか、各種講座も実施しております。そのほか中央芸術公演実行委員会補助金ということでこちらの方に補助金を支出しております。こちらは各種講演会の実施ですとか各種講座ということでは和菓子作りの講座も実施できております。こちらはB評価をつけさせていただいております。こういった機会をどんどん創設していきたいと、今後も考えております。続きます。村民音楽会の開催ということで、昨年度これ初めてですよね。音楽会の開催は昨年度から取り組み始めて昨年度クラシックのコンサートでしたよね。後藤睦月先生ほか。

○小俣次長補佐：後藤先生とその仲間の方々ですね。

○阿部教育次長：昨年度は新規事業として村民音楽会を開催できております。道北アート展と点ということで、美術展の中での音楽家さんの発表という場面もつくることができて、初めての取り組みだったんですけどもこちらもB評価ということで付けさせていただいております。貴重な機会を創設することができたのではないかなと思っております。今年も、既に終わったんですけども音楽会ということで継続して実施をしております。続きます。社会教育委員の会による講座の継続実施ということで委嘱させていただいてます社会教育委員さんの個々の技能や知識を講座として開催して広めていきたいということでの取り組みだったんですけども、こちらの方は結果として講座の開設ができなかったということでD評価とさせていただいております。社会教育委員の会ということの中の活動の位置づけとしてありますのでなんとか実現に向けて実施を検討としていきたいと考えております。続きます。高齢者のへの学習機会の提供ということで百寿大学の継続実施に向けた工夫改善ということで高齢者の学習機会の提供を目的として研修を実施するという目標掲げていたんですけどもこちらのD評価ということで結論からいいますと百寿大学の再開、ずうっと継続して実施していて今休止してから数年経とうかと思うんですが再開をしたいということで計画を持っていたんですけども、平成２８年度は実現に至らなかったということでD評価をつけさせていただいております。こちらもちょっと継続して何とか再開ができるような検討を進めていきたいということで考えております。続いてスポーツ文化活動団体の全道全国大会の参加支援と日々の活動の支援の継続ということです。皆さんご存知の通り少年団ですとか特に最近の子供たちのいろんな学校以外での運動活動が盛んに行われておりまして全道大会や全国大会に行かれる子供たちも多数排出されているのかなと思っております。そういった方たちにもっと参加しやすい環境ですとか経済負担の軽減ということもあってですね、について全道大会ですとか全国大会に行かれる際の補助金としての支援を行っております。平成２８年度自体はこれまでの全道大会は交通の支援、全国大会からは費用の支援ということだったんですけども２９年度からはどちらも経済的費用面での支援というで、内容の拡充をしてきております。続きます。こちらの方は、イチニの会やスキー大会などの継続実施している事業の工夫、見直しを行うということの取り組みです。事業内容としては体力測定会など社会体育事業の実施ということで、新たに昨年度は体力測定会ということでの企画を行いまして、実施できております。村民スキー大会の中も工夫を何とかと、いうことだったんですけども、こちらの方はなかなか抜本的な改善ができなかったということ昨年は実施はできたんですよね。そうですね。なかなか参加者も減少してるという部分もありまして、C評価ということでつけさせていただいております。何とか今年はスノーボードの関係のジャンプ台の整備もできますのでそういった部分も活用しながら見直しを図っていきたいなと思っております。最後になります。こちらの方は体育施設の維持管理です。施設の維持修繕のほか、工事による改修の実施と、指定管理による維持管理の実施ということです。こちらはC評価ということなんですけども、これはなぜかというとどうしてもやっぱり老朽化している施設なので予算に限りがある以上Aというのはなかなか難しいかなと。都度都度の補

修を繰り返しながら不便を最小限に抑えるべく対応するしかないかなうということでC評価とさせていただいております。施設の利用に支障が生じてしまってる場合もあろうかと思うんですけども、なるべくタイムラグを少なくということで今もそうなんですけれども修繕で対応している現状にあります。大規模な改修が必要な場合はですね、予算の措置も当然出てきますので現場の方とも、情報共有しながらなるべくこう支障を来さないように取り組んでいきたいということで考えております。つり天井のほうは先ほども言ったとおりですね浜猿払小学校の体育館を体育施設として利用する場合もちょっと大きな課題があるということでここでも記載をさせていただいております。すいません沢山ある中での説明だったんですが、以上が平成２８年度の教育委員会事業の説明と内部で行った評価いうことで説明を終わりたいと思います。もし記載されている成果と課題というところでここは違うんじゃないかというここのところというところがありましたら言っていただければと思います。よろしくお願いします。

○藤本委員：今百寿大学の学生はいないんでしょ。

○小俣次長補佐：５人くらいです。ふれあい学級ですとか、競合するような事業があるので中身の整理をしていかないとは思っています。ふれあい学級は１００人位いるんです。

○眞坂教育長：逆転してしまいました。

○宮川委員：事業はね、少なくした方が良い。私はそう思います。中身を充実させたほうが良い。

○眞坂教育長：なんかに特定して専門性を高めるだとかをして方向性を変えていかないと同じ集合学習の体系だと、どちらもあったら難しいですよね。

○小俣次長補佐：過去に百寿大学でやった内容は少しふれあい学級に移行している部分もあります。

○眞坂教育長：移行してますね。

○小俣次長補佐：それまた差別化をしていかないと、百寿大学として独立していくのは難しいかなと思っています。中身を変えていかないと。

○藤本委員：年寄もいなくなってしまう。我々の年代の人ね。だんだんと。

○宮川委員：興味あるものってなかなか共通項はなかなか探すのが難しいね。

○藤本委員：１００人以上いましたよね。

○宮川委員：一次評価の内容で良いと思います。

○阿部教育次：基本的には一次の評価と相違がある部分はないということでよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。今日いただいた意見を付記しまして、外部評価という段階に移っていきたいと思います。よろしくお願いします。１回ちょっと時間もかかりましたので、５分後ほど休憩をとりたいと思います。

○阿部教育次長：それでは再開させていただきます。６番の報告事項に移りたいと思います。資料３をご覧ください。平成２９年第２回定例議会６月の結果についてということで報告したいと思います。まず行政報告ということで、１件行っております。資料としては、資料番号をふっていないものですけども、これが行政報告の資料となっております。内容としましては剣道スポーツ少年団の全国大会出場と、バレーボールスポーツ少年団の全道大会出場の結果を報告させていただいております。剣道少年団の２名の入賞と、○○さんが、１０月に全国大会に出場いたします。バレーボール少年団については稚内での全道大会に出場しまして初戦突破はならなかったということで報告させていただいております。もう１つ６月定例会の資料として、こちらの予算書の２か所留している資料があるかと思います。こちらは原案どおり可決されておりますので５月の教育委員会議で報告させていただいている内容とそのとおりの内容で予算化されております。そのときにはその人事管理費ということで、人件費は総務課の方で提案している内容ですので教育委員会議の中では協議させていただいている内容には入っていなかったものになりますが教育費ということで職員の人事異動に伴う予算の増減が行われております。内容については説明したとおりですので割愛させていただきます。こちらが６月定例会の結果についてのご報告とさせていただきます。続いて報告２ですね。専決処分についてということで、資料４番をご覧下さい。７月１８日付けで予算の専決処分を行なっております。内容について説明します。資料４ということでこちらの方のまず、義務教育振興費の１４万９，０００円拓心中学校全道大会出場等補助金ということでこちらは、バレー部と剣道部の全道大会出場の補助金を予算化させていただいております。その下の社会教育費につきましては社会教育総務費の負担金補助及び交付金ということで４９万９，０００円と文化スポーツ活動全国

大会等出場補助金ということでこちらはサッカー少年団が稚内の少年団と一緒に全道大会にいくということまず１点と、もともと野球少年団が７月８日のホクレン旗の大会で優勝しましてこちらも８月夏休み中に全道大会に行くということで定例会までにもう実際に大会を行われてしまうということで予算の専決処分をいただいております。資料の５番ですね。こちらも予算になります。第３回臨時議会における補正予算の提出についてということでこちらはこれから提案する内容になります。８月に臨時議会を開催される予定になっておりますので、そちらの方にこの資料のとおりの予算を計上しようということで、まだ予算の要求の締切前ですので、若干ちょっとずつ増減があるかもしないんですけども概ねこの項目についての予算を要求したいということで考えております。総務係関連でいきますと、教員住宅の関係で２本、需用費ということで８０万の修繕料です。鬼志別小学校の校長住宅の修繕料と１５工事請負費ということで１５００万ということで浜鬼志別の１棟４戸二階建ての住宅の外部改修ということでこちら実は両方とも当初予算の段階で要求していたものだったんですけどもちょっと額が大きいということと、鬼志別の校長先生の住宅については今実は空き状態になっています。でどのぐらいかかるか実は見込みで実は予算計上していたんですけども実際に前の校長先生が出られて１年間あけるということ実はそのときにお話ししておりましてその内部もちょっと確認して金額精査して補正予算で対応してほしいということでこちらの方まわった関係があります。工期が厳しくなるだろうということで実は今回８月に上げさせていただくことになりました。で１５００万の方で１棟４戸の浜鬼志別教員住宅なんですけどもかなり海の風にやられて見た目ぱっと身以上に、よく見るとすごい傷みが激しい下の方の外壁でコーキングなんかはスカスカで水が入っていると思います。腐っているだろうということもあります。道道側のベランダは落ちそうなぐらい良く見ると傾いていますので、ベランダには出ないで下さいといっています。外側の腐食になかなか気付けない部分もありまして、老朽が進んでしまって逆に建ってから相当年数もたっていますのである程度もうやむを得ないのかなということで考えております。こちらの方ももう、予算通れば即工事にかかってなんとか冬雪が降る前にという工期で計画をしております。社会体育係の方、全道全国大会の補助金になります。２９万５０００円ということでとバトミントン少年団も全道大会にいくということで報告を受けております。剣道少年団については先ほどの行政報告にありますとおり宮城県で１０月に開催される○○君の全国大会出場に係る補助金ということで予算計上したいということで考えております。ここにも書いてるんですけども、実際には予算に乗っかる段階では金額に精査が加わり若干変わるかもしれないということで御理解いただきたいと思います。

○宮川委員：校長はこの修繕が終わったら引っ越してくるの？

○眞坂教育長：動かないです。

○阿部教育次：現在の鬼志別小学校の校長先生は芦野小の住宅に入っていますので、あと何か月かなので。校長先生の残り任期はもう１年ないので引っ越してきても次の校長先生のためにまたすぐ開けなければならないということがあります。今直して、次の新しい校長先生に入ってもらうでもらう前に直したいということです。

○藤本委員：芦野小の教員住宅は空きがあるんですか？

○眞坂教育長：あいてないです。

○阿部教育次：空きは一戸だけでしたね。

○眞坂教育長：あとは全部入っています。通っていただいています。

○阿部教育次長：それでは続きまして報告の、すいませんこれ次第の番号が間違えていました。申し訳ありません。ちょっと資料番号で、すいませんお伝えしたいと思います。資料の６番です。○○○学校校児童の事故報告についてということで、こちらちょうど先月の教育委員会議の冒頭で教育長の挨拶で実はたった今ということでさわりだけお話ししていた事故の報告書になります。内容について、○○○学校の○年生の女の子の児童です。給食の配膳中にやけどを負ってしまったということで、事故内容についてと簡単にご説明したいと思います。食缶、汁物が入ったおかずの食缶の配膳を行っている最中に目まいをおこしてしまったと。その倒れる際に食缶を掴んでしまって、そのまま体に汁物をかぶってしまったという事故で、想像しえないというか痛ましい内容です。ちょっとやけども広範囲ということで入院もされたようです。退院はして今は学校の方には通っているようですが、薬を塗ったりと全快はまだされてないということで聞いております。学校の方も想定できなかった事故であったんですけども配膳の際の低学年にはやらせないだとか、今後の改善については対応したいということで同じ事も他の

学校でもおきえないとも限りませんのでこれはすぐ他の学校にもこのような事故があったということを報告しております。
○眞坂教育長：ちょうど２・３日風邪をひいて休んでいたようです。たまたまちょっとよくなったんで学校に出てきた日だったと。
○阿部教育次長：こちらこのような事故でありましたということでの報告でした。続いて資料番号７番でございます。こちらは長期間欠席する児童についてということで２名過去にも報告したかと思います。残念ながら○名増えています。不登校状態に、完全な不登校ではないんですけども不登校状況にある○○○学校の○○さん○名いらっしゃるということです。引き続き学校と、実は保健センター、保健福祉課もはいってこういった子の、３番目のお子さんに関しては実はもう別な部会的なものが建ち上がっていまして、自相の方も入って対応の方ですね。ちょっと深刻かなということで捉えています。また今後違う報告が出てくるかなと思っておりますので、こういった対応をしていることを取り合えず御理解いただければなと思います。資料、８番もごらん下さい。これは本来であれば６月期ですので先月に報告しておかなければならない事項だったのかなと思います。申し訳ありません。市町村立学校職員の６月期における勤勉手当の給与決定手続の実施についてということで我々の一緒なんですけども、６月３０日に手当、期末勤勉手当ボーナスが支給されるんですけども今はもう制度が変わりまして成績に基づいて勤勉手当が支給されることになっております。こちらに書いてるとおりＡＢＣＤとと４段階ですね。ＡＢＣＤの成績区分に基づいて学校職員についてはこのとおりの評価を経て、さらにここにも書いているんですけども、摘要の欄をごらんいただきたいと思います。特に優秀及び優秀の成績区分の判定を行う場合は定める分布率に基づき、と。何を言ってるかといいますと、いい人はみんないいというわけではなく、いい人の中で一定の割合を選んでというちょっとなかなか分かりずらい仕組みなんですけどもＡもＢも枠があるんです。枠に人数をはめて決めていくということになっています。まずベースの成績はあるんですけども勤勉手当を決定するために一定のこの予算の限りもありますので枠の中で、人数を調整して決定するということで決まっていくような制度になっております。で下の方にうつっていきます。対象教職員は校長先生・教頭先生がそれぞれ５人それ以外の職員の３９人、初任層の職員ということで大卒の方でいくと８年未満の方は初任層職員ということで別枠にになります。その中で上記の校長先生でいきますと５人中２人以内はＢと一人はＡをつけていいですよと。以内なのでつけなくてもいいんですけども、仮に５人中３人も４人もいい成績でＡ評価だったとしても実際に勤勉手当に関していくとＡの評価に基づいて得られる勤勉手当は一人Ｂも一人ということで決まってしまう。ここを調整するというような流れになります。勤勉手当を決めるための、このＡＢＣの判定については教育委員会の方で、学校からの評価の成績の結果をいただきまして、この人数配分を決定して道教委に報告するんですけども、その中で判定調整委員会というものが開催されて実際には、全道単位の調整が加わってこの校長先生でいきますとＡ評価の方が一人、Ｂ評価が一人と、で教頭先生につきましては配分ではＡ一人Ｂ一人だったんですけどもＡはなしと。Ｂが２人という結果になっております。校長先生及び教頭先生以外の職員方についてはＡ評価４人でＢ評価が１０人と初任層の方についてはＢ評価は６人ということで決定をしております。これ以外の方に関しては良好のＣという評価で決定しております。まず成績自体で良好でないという成績いう評価の人はいませんでしたので皆Ｃ以上なんですけどもＡＢに関してはそういった手続を経て決められておりますということを報告したいと思います。
○宮川委員：この差で何か月分違って来るの？
○眞坂教育長：私どももＡ・Ｂ評価をしているんですけどもね。
○阿部教育次長：０．２カ月とか０．１カ月とかそんな位ではないかと。わずかです。
○宮川委員：そのために労力をかけるのも無駄なような気がするね。
○川谷委員：簡単にぱっとつけるわけではないんだろうし。
○阿部教育次長：それでは資料の９番です。先日の、第５４回北海道市町村教育委員研修会の復命書をつけさせていただきました。教育長と藤本委員さん、宮川委員さん、玉田委員さんは出席されておりますが、川谷さんは欠席されましたので、一応、このような研修でしたよということをちょっとご報告したいなということで復命書を添付させていただきました。まず一日の日程でしたが午前中は北海道中央児童相談所の阿部所長の児童相談所の現状ということでのご報告がありました。私も実際には児童相談所ってこのような場所でこういう任務、こういう施設なんだなということを実際に一時保護施設の写真なんかも見せていただいてこの辺いき

ますと旭川に同施設があるようなんです。実際にいろんなお子さんの相談を受けたり保護したりということで色々とやられてる現状をお聞かせいただいております。かなりやっぱり年々この相談は増えていて虐待の件がやっぱり多いと。相談事としては。毎日大変な状況であるということを聞いております。午後からは文科省の教育課長の説明でしたけれども、英語教育の関係の説明がありました。新しい３２年度からの学習指導要領の改定で小学校での英語の教科化に向けてということで、あらためて英語の対応の準備が必要だなということを感じたところであります。そのあとはフォーラムということで、道内の３市町、市と町の教育長より町の取り組みの発表がありました。１つ目に夕張市の教育長さんからでしたが夕張の未来をつくるプロジェクトということで夕張高校の魅力化をしようということで取り組んでいると報告がありました。２つ目は白老町の教育長さんからでしたが、ふるさと教育の充実ということで２０２０年にアイヌの国立民族博物館ができるということで、それに向けて町の教育委員会としてものふるさと教育、アイヌ文化を取り入れて取り組んでおりますというお話がありました。３つ目に広尾町の教育長さんからだったんですけれども都市からのです農山漁村交流ということで民泊で地元の漁師さんの家に数名ずつホームステイをさせる取り組みの報告がありました。これはお話を聞くとですね長期的な視点でやられているんだなといわゆる単に都会の子供たちを、田舎に連れてきて体験させるということが目的ではなくて、受け入れることによって地元の方たちの視点の変化ですとか地元愛の醸成だとか、すごくいろんな意味合いを持ってやられているんだなということを熱く語っておりました。車の中でのお話でしたが、藤本さんから来年の是非音楽会の人選の参考にということで豊島雄一さんの紹介もいただいて私忘れないようにここに書き留めております。

○藤本委員：声掛けしてほしいという話があって、○○さんの親戚だということでまた目が不自由な方だったものだから応援できたらなと思って。

○阿部教育次：簡単ではありましたけども、一応このような研修を受けてきましたと。あの前段の教育長の挨拶にありましたが私も非常に研修を満喫させていただいて本当にありがとうございました。ということで報告にかえさせていただきたいと思います。

○阿部教育次長：お付けしている資料は９番まで終わっております。資料１０というで、これから配ります。学校職員における事故報告についてということで、これちょっと速報で、今実は現在先ほどの電話もこの関係だったんですけれど、進行中といいますか、解決していませんので慎重に取り扱いしたいと思っております。ちょっとこういう事案が今起こっているということを認識いただいてと心にしまっていただきたいと。○○学校でおこった事故です。○○ということで、○○から○○を受けたと。事実確認は学校の方で行って、○○を受けた方は○○もした。○○もされております。ということで○○を受けた方も加害をした方も○○○の○○をされています。ただ、正式な○○という形ではないのでそのままの状況には○○が○○○とかはそういう状況にはなっていませんけれども事を起こした本人は今は○○で○○をしています。○○にも○○があるので、そちらの方におります。

○藤本委員：この方は○○ですか。

○眞坂教育長：いえ。○○です。

○藤本委員：どちらも○○ですか。

○眞坂教育長：○○で○○です。でこのような形で道教委の方に速報という形であげまして、今正式な事故報告というか書類をまとめている最中で今月中になんとか提出するという方向で進めているところです。やった本人はもう○○には置けませんということをきのう実は本人と私あって来まして、そのこと伝えてきました。そういう形で局の方にも○○からの○○という形をとってとくださいという要請もして参りました。残念なんですけど、○○を受けた○○も非常にショックで１週間ほど職場を休みました。○○な○○でこういう性格上ですからまたということもあり得るので、簡単には○○を○○したと。ということなんですけれども、○○を離れて○○で休んでいたと。もう取り返しがつかないことだから報告という形をとったのでそれなりの処分が降ります。

○藤本委員：変に恨まれてね。大変なことになるから。

○眞坂教育長：そういった事例があったとまだ速報という形です。

○阿部教育次長：以上で報告事項終了したいと思います。７番の活動計画に移りたいと思います。資料１１番をご覧下さい。既に夏休み期間に入っておりますので、学校との事業についてはかなりないような状況になっております。８月４日からの日程でご存知のとおりオジョールスキ

イ村の学童交流を実施することになります。一応学童交流のおおよその流れがおわかりいただけるかなと思いまして、日ごとに記載をしております。８月４日についてはですね稚内に予定時刻１時半だったかと思うんですけども船が入ってまいりますので、そちらの方向かえに行ってまいります。その夜にはですね。歓迎レセプションということで教育委員会から教育長が招待を受けておりますので参加することになっております。８月５日につきましてはメインの交流の日となりますけども、拓心中学校を会場として交流事業を行うことになっております。交流事業の内容については、学校の方で生徒会執行部ですとか、文化部や有志の方々が実行委員会を組織して交流事業の内容を企画してくれております。夜は農環センターで屋体形式の夕食会をしようということで、こちらの方教育委員会と総務課協力して準備をする予定となっております。実はこの日並行して内灘町からバレー少年団が北海道に来ます。内灘町は先に友好提携しております羽幌町と少年団の交流をしておりまして、ことしはバレー少年団が羽幌町にやってくると。猿払村もですね少年団交流をしましょうということで内灘町と相談はしていたんですけども、なかなか同じ年には羽幌町も猿払村も別々にやることが難しいということで実はも何年か前にやる時には３町でできたらいいですねということでお話をしておりまして、今年羽幌町に内灘町の少年団がやってくるということで両町にお話をしまして、猿払村のバレー少年団も羽幌町にお邪魔して交流事業をやりましょうということで、８月に５日、こちらの方は交流の試合をしたりということでバレー少年団同士の交流事業を実施する予定になっております。うまくいけば、このまま予定通りですね進めば来年度は、猿払村のバレー少年団が内灘町に招待されるのかなということも思いつつ、まずことしはこちらの方でまず顔つなぎといいますか、あの足がかりを築ければいいかなと思っております。猿払村にはこないんですね。この予定では３・４日間だったかと思いますので、羽幌町だけとなります。８月６日にはですねオジョールスキイ村の学童交流事業の３日目になるんですけどもこの日は稚内に行きまして、ＦＤＡの遊覧飛行、実は猿払村のこの学童交流のメンバーも。定員が百人でしたので、２０人なんで大丈夫だろうということで昨年もその前も定員に満たなかったんで２０人だったんで、枠をいただけたんですけども結構後半になってから申し込みが殺到したらしく定員１００人いっぱいになってしまったようです。なんですが２０人と教育委員会の２名一緒にのって遊覧飛行を体験して、あとお買い物ですとか水族館とかをちょっと見学してこようかと思っております。８月７日は村内視察ということで、村内での交流事業ということで浜猿払小学校に行きまして凧の会に協力を得てですね、凧作り体験をこの日午前中してお昼を食べてから凧あげ体験でしたね。その後はパークゴルフをやりましょうということで、この日は村内で過ごす予定になっております。この日のですね夕食会を農環センターで実施する予定になっております。ぜひ委員の皆さんにもですね、この７日の夕食会是非時間がありましたら顔を増していただければ、オードブル型式でパーティ的な夕食会を実施したいと思っておりますので、是非この駅時間なりましたら７日の１７時半から農環センターのサロンで行いますのでお越しいただければなと思っております。８日の日７時には、ホテルを出発してこの日稚内から帰ります。ということでの学童交流事業となっております。帰ってあとに今度はですね、札幌の方から教育大の学生が昼から入ってきますので追っかけ今度は小中学生学習意欲向上サポート夏期事業がスタートするということで、こちらの方は１１日までの日程で農環センターを会場として実施することになっております。８月１０日は臨時議会ということで先ほどの補正予算の計上を行いたいと考えております。でお盆があけましたら小学校では二学期が開始され、１８日には拓心中学校も夏休みを終了します。２０日にはマラソン大会、こちらの方は教育委員会は後援という形になっているんですけども役場の職員の方が中心となって、７回も実は続いております。今年も実施しますということで案内も来ております。８月２４日、次回の定例教育委員会議を予定したいとで考えております。

○眞坂教育長：８月末に礼文町で管内の委員研修会があります。
○宮川委員：３０日でしたね。
○眞坂教育長：３０日には稚内は２便で間に合うそうです。会議は昼から。礼文ですね。
○藤本委員：ウニが食べれますよ。
○眞坂教育長：バフンウニは禁漁らしいです。ですのでバフンウニを利尻から買ってくるといってました。教育長が言っていました。
○宮川委員：利尻は採れているの。
○眞坂教育長：そうみたいです。

○川谷委員：場所によってでしょ。
○藤本委員：稚内も取れない。だからウニではなくてノナ。礼文のノナは美味しい。
○阿部教育次長：報告事項はこれで終了で活動計画も終わりましたので８番の協議事項ということで次回教育委員会議は特段支障がなければ当初計画のとおり８月２４日、１４時からというので、ここまで次回は議案は多くないと思いますので。よろしいでしょうか。
○各委員：はい。
○阿部教育次長：ありがとうございます。その他ということで、用意したものはありません。教育長のほうからは。
○眞坂教育長：ありません。
○阿部教育次長：以上で、第４回の教育委員会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

≪終了≫